

内海地区統合小学校準備委員会 第3回会議議事録

1.日 時 令和6年10月23日(水) 18時30分～19時45分

2.場 所 小豆島町役場本館3階 大会議室

3.参加者 教育長

統合準備委員 18名のうち17名

事 務 局 古郷課長、小野課長補佐、濱岡係長、黒島係長

傍 聴 13名

4.内 容

事 務 局 定刻となったため、第3回準備委員会を開始する。

委員会規則により議事進行は委員長にお願いする。

委 員 長 それでは協議事項に入っていきたい。保護者説明会の実施について事務局から説明をお願いする。

事 務 局 お配りしている資料をもとに保護者説明会を実施する。

すでに保護者に対しては案内をしているが、星城小学校は、10月25日金曜日、安田小学校は29日火曜日で、苗羽小学校は30日水曜日、いずれも19時から体育館で行う予定である。

幼稚園保育所の児童の保護者については、学校区にかかわらず、この3会場のいずれかで都合のいいところで、来ていただければと思う。

それでは次の3ページ。

まず1番、3小学校統合決定までの経緯ということで、改めて、皆さんに説明させていただこうと考えている。

上からざっと説明すると、小豆島町の学校再編整備検討委員会というのが、平成19年にはでき、そこで検討を開始している。

平成21年の2月、この委員会で、星城、安田、苗羽の3小学校の統合を進めていくと答申をしている。

この年に福田小と安田小が統合しており、庁舎の移転、小豆島中央病院の誕生とか、高校の統合など、小学校の統合にも関わってくるような、大きな諸問題があり、慎重に実施計画は検討していくということにしている。

なので、3つの小学校は非常に古いが、耐震改修を順次実施しているということなので、平成22年から24年にかけて、それぞれ耐震等の改修工事を行い、空調の設置も行っている。

また、平成28年8月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育大綱を策定することになり、そこで教育施設の再編の方向性を出している。

その中で、小豆島中学校を高校跡地に移転して、統合小学校はその中学校に整備するという方向性を確認している。

それをもって、10月から12月にかけて、町内すべての小学校、中学校、幼稚園、保育所、それとすべての自治会、公民館も含めて、説明会を実施した。

その結果を受け、平成29年の3月には、教育大綱を策定して中学校移転の目標を平成33年4月ということに定めている。

ここから少し、年数が経つが、教育大綱の改定を行い、学校再編計画を少し見直し、現状の学校施設は適切に維持管理をし、学校統合については、再度また検討を行うと、少しスローダウンしたような形になった。

このときにちょうどコロナも発生していたことも関係していると思う。

次に令和4年の6月。現大江町長となり、この3小学校の統合を進めると、所信表明を行い、改めて、統合を進めることになった。

以下、総合教育会議において検討を進めており、高校跡地を学校敷地に利用することとして、香川県と用地交渉を開始した。

令和6年2月、第28回の総合教育会議で統合小学校は、小豆島高校跡地に新設するという方針を決定した。

5月には、臨時議会で用地、売買契約も可決し、すでに用地を取得している状態である。

この説明を保護者会でも行っている。

委員長 以上の中で何かお気づきの点や、もう少し詳しく説明が必要であればお願いします。

無いようなので続いて項目2、統合小学校について、事務局から説明をお願いします。

事務局 続いて、統合小学校について、まず学校概要から説明する。

開校の目標、開校の予定が令和9年の4月である。

学校区については、旧内海地区全域で、令和9年4月の開校時の推計で児童数は267人予定している。

資料にあるグラフも、令和元年から見ても非常に減りが激しいという状況である。

学級数については普通学級が12、1学年につき2つのクラス数

で、統合当初はこの数になると思う。11学級になる可能性もある。

特別支援学級については、5学級になる見込みである。

次に学校施設について。

まず用地は、図面が見にくいですが、位置図を載せている。この黄色の部分为学校用地である。

番地で言うと、草壁本町の1番地1他、敷地面積が約3.8ヘクタール。

津波土砂災害のハザードマップには該当区域がなしとなっている。

内海地区の平野部については、津波高潮による浸水のハザードマップ区域が広くあり、液状化の危険性も高いが、この用地については、先日、地質調査も終了したが、校舎部分については液状化の危険性はほぼないということである。

地質調査会社が言うには、小豆島の平野部では一番条件がよい地質ではないかという結果をいただいている。

この学校用地の選定理由の1つとして、校地の安全性というのは非常に重視していたので、それが裏付けられたということで非常に、こちらとしても安心しているところである。

次のページをお願いする。

5ページ、今度は施設の概要について説明する。

A3の図面と一緒にご覧いただければと思う。

このA3の部分について、基本設計の今でき上がっている部分を抜粋したものである。

このA3の部分1枚めくっていただいたら鳥瞰図で、これをまず見ていただいたら、イメージが湧くかと思う。

まず施設概要について。

校舎は、RC鉄筋コンクリート造の2階建てである。写真真ん中にある、黒い屋根、茶色の壁のものが校舎である。延べ床面積が総2階になるが4,544㎡である。

参考として、苗羽小、池田小、小豆島中学校の数字を紹介させていただいている。

なぜ苗羽小なのかというと、それぞれ一番大きいのが苗羽小学校なので、ここで挙げさせてもらっている。

校舎の面積については、小学校の中では一番大きくなって、運動場についても小豆島中学校の運動場とほぼ同じぐらいになっている。

体育館は、この平成2年に建てられた体育館を改修して使用する予定にしている。

小豆島中学校より少しだけ小さいぐらいの大きさで、面積が1457.8㎡になっている。

その他の屋外施設として、25メートルプールがある。

それと、校舎の北側山側に、緑色の芝のグラウンドがあり、今も芝を敷いているが、これをある程度整地整備した上で、サブグラウンドや、地域開放のグラウンドにもできればと思っている。

それと、施設平面図で説明させていただくが、駐車場については、職員用、送迎用、配膳車用、スクールバスを含めて136台を予定している。

あとは屋外倉庫や、中にはデッキテラス、遊具、学校菜園等々がある。

次のページ、これが施設の配置計画になっている。

ご承知のように、ここの旧高校跡地は、南北に段がついており3段になっている。

まず一番南側の下の段が、野球のグラウンドだったところで、グラウンドとして、利用する計画である。

そして真ん中の段、校舎があったところに今回新しく校舎を整備する。

そしてプールがその東側である。

北側、最後1段上がって、サブグラウンドと体育館となっている。

メインの出入口が、資料で言うと、一番左の上、高校の正門があったところから、車についても児童についても入っていく計画にしている。

資料赤い点線が車、緑の点線が児童について動線を表している。

この道については、車道と歩道と、フェンス等で明確に区別して、お互いができるだけ交わらないように、事故がないようにということで計画をしている。

あと、駐車場について、一番大きい部分が、約100台分であるが体育館周りに整備をする計画である。

これについては、メイン出入口からの出入りはできないが、右側の一番上、神懸通側からスロープで入っていけるように計画をしている。

それと、一番左の端、これは送迎用駐車場としているが、10台程度設けており、毎朝送迎される保護者が、路上駐車にならないようにという目的で整備したものである。

次のページをお願いします。

A3の大きい方の資料を1枚めくっていただき、次は教室の平面計画である。

これについては少し詳細な内容になってくるので、保護者説明会ではA4の資料だけの配布を予定している。この図面については、この会のみ紹介をさせていただく。

1ページ目、A3の資料の1ページ目にそのコンセプト等々は書いているが、それに基づいて、教育大綱で、小豆島町の教育委員会で、目指す教育方針として、わかる授業の実践、少人数指導やチームティーチング、発達段階や習熟の程度に応じた指導形態の工夫に努めるとか、不登校児童の対策として、学ぶ喜びのある事業の構築や居場所づくりの充実に努めるとか、あと、個別最適な学びや協働、共同的な学び、オンラインやプログラミングなどICT学習の充実に努める等々、目標を掲げている。

これらを具現化するために、施設にできるだけ落とし込めるように、計画をしている。

まず主立ったところから言うと、資料の下側、1階平面図、玄関入って、まず大きな図書室がある。

これを子供たちの居場所づくりであるとか、読書も当然推進しており、居場所づくりの核として設置している。

それとその隣のラーニングセンターについては、ICT教育とか、アクティブラーニング先進的な教育が実施できる場所として、音響設備とか、プロジェクター、そういったものを備えた教室としている。

2クラス、同時に授業ができる程度の大きさとしている。

これについては大会議室として、職員研修とか、PTAの会議とか、そういった場所にも利用できるように、計画をしている。

それと1階で、右側に、普通教室と特別教室の配置をこちらにしている。

やはりインクルーシブ教育が推進されているので、視察に行った限り、学校によっては、普通学級の児童と動線が非常に分かれてしまっていて、一日のうちに顔を合わさないような配置になっていることもあるが、そのようなことは好ましくないと思っているので、同じゾーンに配置をしている。

それと逆に左側で、この黄色いところに校内サポートルームがある。これについては、先ほども、少し話したが、不登校児童の対策と言うか、学校に行きづらくなったが、ここで勉強をすることができる、そういったスペースを設けている。

また相談室もあるが、こちらについてはカウンセリングルームということで、スクールカウンセラーの方々と、例えば保護者とか、学校の先生方とかそういった相談が、カウンセリングができるような部屋を計画している。保健室とも並べて、一体として機能が発揮できるように計画をしている。

それと保健室の少し上側になるが支援員室というのを設けている。

今、各校数名ずつ、支援員がいるが、統合後にはある程度の人数になってくるし、職員休憩スペースも兼ねて計画をしている。

次は2階の平面図で、普通教室を南側に配置をしている。

特別教室として、右側、低学年の教室のすぐ上になるが、低学年がよく利用する音楽室や図工室を配置している。

反対側、今度は理科室と家庭科室で、どちらかというとも高学年が利用する教室については、反対側に配置している。

真ん中の多目的ワークスペース、こちらについては、居場所づくりの1つとして、年齢、他の学年との交流が容易にできるように、普通教室からの距離を等しくして、ここで読書をしたりとか作品を展示したり、いろいろな使い方ができるので、このような場所を設けている。

廊下が暗くならないように等々計画してこの形になっている。

最後に整備スケジュールについて説明させていただく。

A4の方の資料に戻っていただいて、5ページの一番下。

現在基本設計と実施設計に取りかかっている最中である。

建築工事については、来年度の令和7年度9月頃から取りかかる予定である。

そこから16ヶ月の工事期間を経て、令和8年12月の完成を見込んでいる。

今のところ、設計業務、調査業務等々については大きな遅れはなくスケジュール通り進んでいるところである。

概算工事費としては、31億3500万で、これに体育館の改修工事等が上乗せとなる。

一旦説明については以上である。

委員長 それでは委員の方、今説明を受けた中で具体的にもう少し聞きたいことがあれば願います。

私からの質問で、統合する令和9年度で267人の児童数とあるが、今後はどのように変わってくるのか。

事務局 大体今、町全体の出生数が40名から60名弱ぐらいで推移してい

る。

これが町全体なので池田の数字を除くと、大体1学年20～30数名程度になる。200人を切るのは、おそらく令和10何年かぐらいになるのではと考えている。

委員長 私から追加の質問で、基本設計と実施設計の違いの説明をお願いしてよろしいか。

事務局 基本設計が基本的な大枠の部分で、それに対し、実施設計が基本設計を詳細にしていく。細かい図面を作成していくものである。

基本設計は見ていただいている図面までが基本設計の段階で、実施設計となると各部屋の壁の厚さとかいろいろ細かい図面になっていくものである。

委員長 他には。

委員 この平面図を見させていただき、玄関で下足して上履きを着用するのが前提なのか。

デッキテラスを使用する際には、靴を履き替える必要があるのか。

事務局 校舎の中は上履きである。

デッキテラスは学校ができてからの判断になるが、おそらく上履きでも大丈夫である。休み時間の短い間でも、ちょっと子供たちが出て、くつろげるようなスペースというふうに考えているので、やっぱり履き替えて出るというよりはもうそのまま、掃き出し窓から出るような感じでイメージをしている。

委員 特別支援教室の方が1階で5部屋あるが、現状で5部屋が必要だということを決めているのか。

事務局 想定の数値である。

予定しておるのが、身体で1学級、難聴で1学級、知的1学級、自閉情緒で2学級である

委員 2階の右端のフリースペースの部分はどのような用途を考えられて、設置されているのか。

委員 このフリースペースについては多目的に利用できるという意味でフリースペースとしており、まず今のところ目的や機能を持たせる、基本設計ではないが、これも学校の先生方の工夫や、保護者、児童の意見で作品展示とかいろいろ使っていただけたらなと思っている。

委員 多分、1回目にできたときから駐車場の配置とかもかなり変わっていると思うが、送迎用の駐車場が10台できて、そこに停められなかった場合は、裏手の駐車場に停めていいのか。

また職員が何人ぐらいいて、後ろの100台の駐車場はどれぐらい

埋まるのか。

事務局 今のところ、職員の方の人数については、40名までぐらいになるのかなと思っている。そうなってくると、職員駐車場としては、やはり体育館の、横の校舎の近い側になるのかなと想定している。こちらの方から、ここに停めてくださいというふうにする予定はなくて、学校長の判断になると思う。

なので、送迎用の駐車場に停められない場合に、学校長で判断して、校舎の近くの最寄の駐車場に停めてもいいよというふうになるのか、それとも体育館の裏側でお願いするとなるのか、まだ未定ではあるが、どのような場合でも可能な限り対応できるように駐車場配置している。

委員長 他には。

委員 現状、体育のときの児童の着替えは、教室で行われているのか。要は、児童の体操着の着替え等で、更衣室等々の準備が必要かと思うが。

事務局 現状は教室を使って更衣を行っている。

更衣室が必要ではないかという質問だが、図面の上側の真ん中のところに児童用の更衣室を設けるようにしている。

委員 1階の普通教室は低学年の予定なのか。低学年が着替えるときは2階に上がるのか。

事務局 低学年に関しては、教室内で更衣するという想定にしている。

委員長 他には。

私から新しい学校づくりのコンセプトで、スクールプロジェクトという文章の中から3つ。

1つ目は、文章の中で、「みんなすべての人々が」から始まる場所があるが、「誰1人取り残さない教育環境＝心のバリアフリー化を実現する」とあるが、心のバリアフリー化という言葉が非常に抽象的すぎて、わかりにくいのでこの言葉の説明をお願いしたいのと、「実現する」とあるので誰1人取り残さない教育環境というところが、具体的にどうこの図面に落とし込まれているのか。

2つ目も一緒に「好奇心やチャレンジ精神が向上する教育設備の充実を図り」とあるのでこれがこの図面のどの辺に落とし込まれているのか。

それから最後の方で「自然が持つ力を建物のエネルギーに変換するシステムで省エネ化を図り」とあるが、これもどの辺に落とし込まれているのかをお願いする。

事務局 まず1点目の「心のバリアフリー誰1人取り残さない」というところで、居場所づくりというのを非常に意識している。

その中で、1つが校内サポートルームでもあるし、あとはそれぞれの特性に応じて、ということになるかと思うが、今までだったら、小学校の児童は外に飛び出して遊べとか、みんなで仲良く遊んだりとか、そのぐらいの感覚だったのかもしれないが、今やっぱり1人で遊ぶことが好きだったりとか、コミュニケーションをとるのがあまり得意でないとか、いろいろな子どもがいると思う。

そういった子たちが学校の中で、居づらくならないように、いろんな場所で、自分の居場所ができればいいなということで、そういった場所にアクセスするのにバリアがないとか、そういったことを意識している。

例えば図書室で、「デン」というふうにカタカナで2文字あるが、これは穴倉という意味である。

階段下のスペースを使って、例えば、低学年児童が非常に好む狭い押入れの中とかそういったようなイメージである。

こういったところで心落ち着けたりできるようなスペースを作ってみたり、そういった配慮をいろんなところに設けている。

例えばその「デン」だとか、校内サポートルーム、2階の多目的ワークスペース中のデッキテラスもそう、図書室もそうである。

芝生広場なんかもそうで、そういったところで寝転がりたいとか、いろんなところに居場所があるようにというふうに考えている。

それと2番目の、「楽しさ喜びみずから発見できる後期チャレンジ精神を向上する教育設備の充実」というところで、一番その核としてはラーニングセンターである。

先進的な教育、今までのように先生が教えてそれを受動的に聞く、そういうスタイルじゃなくて、みずから課題を見つけて、ディスカッションとかを通じて、みずから学びを得るというか、教育効果が全然違うので、そういった教育が実践できるように、いろんなことに興味を持ってもらおうと、こういったラーニングセンターを、活用していただきたいと思っている。それと3点目、「自然との調和共存」ということで、ここが立地的にも非常に景色もいいし、日当たり風通しも非常に良いと。

さらに、太陽光発電設備を設けて、今だったら ZEB、住宅だったら ZEH といった言い方をするが、環境にやさしいというか、発生するエネルギーの半分を、自然のエネルギー、再生可能エネルギーで賄う

とかそういったコンセプトにしているのです、そういったところがこれに当てはまるのではないかなと思っている。

私の個人的な意見もあったかもしれないが、そういったところである。

委員長 ラーニングセンター自体は主体的に学べる何かこう情報にアクセスできるパソコンが絶対置いてあるとか、タブレットが相当数あるとか、具体的にまだ決まってないが、イメージとしてどのようなものか。

事務局 端末は今、児童1人1台あるので、それを大型モニターに移してプレゼンテーションをすとか、外部の講師とオンラインで繋がるとか、いろんな使い方ができるような設備を予定している。

委員長 他に質問は。

委員長 普通の教室では外部の講師と繋がれないのか。

事務局 65インチぐらいのモニターが各小学校、普通教室には配備できているので、それを新しい小学校に持ち寄って利用する予定である。

委員長 他の学年とか2つのクラスが集まって授業をするといった使い方なのか。

事務局 そういった使い方もできるような規模である。

委員長 臨機応変に使える場所がここっていうイメージか。

他に質問は。

委員長 学校の平面図の学校菜園とか緑地のところ、どういう使い方をする予定か。

教育長 現在は基本設計ということで、校舎の設計がメインで、校舎周辺の外構については、あくまでも現在での案なので、菜園であるとか、緑地は、今後各学校校長先生等と協議しながら、その大きさであるとかどういったふうな形で利用するか詳細について詰めていくようになる。現在はあくまでも平面上に配置をしているという段階である。

委員長 他には。

委員長 図面で大きさがわからないが、職員のトイレはどこになるのか。

事務局 職員用のトイレは1階平面図下の方の一番左上のところで、職員玄関下足とあって、そこに女子トイレ、その下側に、男子トイレとなっている。その他については、児童用である。

委員長 今日午前中に現地説明会に行って、結構細かく、思った以上に私はイメージができた。ここがこうなって、この道路がこのぐらい広がってみたい話を今日していただいた。

それをやっていただくと、思っている以上にイメージもできて、副

委員長も、不安が多かったのが、ご納得されるというか、理解が結構深まったと思う。

それでは3、今後の協議事項についてお願いします。

事務局 今後の協議事項について保護者説明会で提案させていただく。

まず、1といたしまして統合小学校の準備委員会をやっているということを紹介させていただく。

委員構成とか、今までこの日にちに開催した、ということで紹介する。

今後も数ヶ月に1回、開催するので意見があれば、各学校から出ていただいている委員を通じて、ご意見お寄せくださいと紹介させていただく。

次は学校の名称について。

この準備委員会の中で、こういった方針にしたいということは紹介したが、改めて保護者説明会で提案をさせていただく。

新設統合のため、現行の学校名称は使用しないとか、旧町、旧内海町で1つの小学校になるということなので、そういったことであれば、「うちのみ小学校」というのを1つ提案させていただこうかと思っている。

仮に「うちのみ小学校」となったとしても、特定の住民に対して利益不利益が生じないだろうということで、ここで文字として大きく書いてしまったらもうそれに決まったのだろうというふうに受け取られてもいけないのであえて文字としては書かずに、紹介をしたいと思っている。

またこれについてはアンケートの中で、他に意見があればお寄せくださいとしている。

次に7ページをお願いします。

次は通学支援について。

3、これも前回の準備委員会で提案させていただいた。自治会単位、集落単位で支援区域を設定したらどうかなど。それと、大体2キロが徒歩の限界なのかなというふうに考えている。

提案としては、馬木地区、苗羽地区を新たに支援対象としてスクールバス通学の対象になるというふうに提案させていただきたいと思う。

星城校区については、現在と変更なしで、安田校区については、安田自治会単位になるが、木庄と安田の児童については、徒歩ということで一旦は提案させていただいて、これについては、各学校のPTA

で、しっかり協議をお願いできたらと考えている。

いろんな考え方があると思うので、十分に議論の上で決めていきたいと考えている。

次が、4、児童の服装について。

現在の状況を紹介させていただき、1つ標準服というのがどういうものなのかを、説明をしようと思っている。

こういう服装が望ましいということで1つのデザインの標準服を、学校の方から推奨していると。事情により私服着用を認めている。

3小学校とも現状を説明した上で、新しい小学校も、標準服でどうかという提案をさせていただこうと思っている。

デザインの統一については、2年生から6年生については、今までの学校の標準服を着用してくださいということで、一旦提案をさせていただき、アンケートで幅広く意見をいただきたいと思っている。

委員 委員長

以上の中で何かお気づきの点等あればお願いします。

今から各地区、各小学校で、スクールバスの距離等を決めていくのだろうと思うが、現状、個人的にうちの子どもが現状の小学校まで1.3キロ徒歩で通学している。

家を出るのが7時過ぎで、大体40分か50分ぐらいかかっている。子供なので、友達と交流するとか、他にも、大人が歩くように直線で歩いていくわけではないので、ちょっと、スクールバスの運行方法も、同時に決めていっていただきたい。

距離で区切って、そこから内側は必ず徒歩でというのか。停車場所等も決まっていくと思うが、そのバス停に来た子は、スクールバスに乗せていくとか、スクールバスの運行等にも関わってくると思うが、とりあえず距離はもうちょっと短くして欲しいかなというのはある。

委員

同じく、我が家からルートを調べたら1.4キロ、小学校まで1.4キロ歩いていて、子どもの足で30分かかる。

私と子どもで、入学前に徒歩通学練習で一緒に歩いていったが、その時は20分で行けた。私のペースに合わせてくるから。

だけど、現状そうではなくて、30分程かかっている、今GPSを持たせているので、何時に出発して何時に着いたか把握できるが、しっかり30分かかっている。

気候の良いときはいいが、夏場、この殺人級の暑さの中、30分毎日歩かせるのが本当につらくて、去年、長女が、熱中症だと思うが夏に高熱を出すことが何度もあって、それから私は夏場は毎日迎えに行

っているが、そういう現状もある。

冬場は暗くなるのが早いし、そういう意味でも、徒歩距離はもうちょっと短くしていただきたいなと思っていて、例えば参考にするなら、今現状、西村の清水地区が多分一番最短でバスを利用しているが星城小学校までの距離が900メートル。反対に私の地区はバス通学対象外であるからという理由で、1.4キロあるけど、歩いて通学している。

近いけど西村だからという理由で、バスに乗っている子たちもいるのが現状で、であれば、この900メートルっていうのが1つ基準になるのではないのかと思う。1キロ以内をスクールバス対象としていただければあれば、助かると思う。

委員長 40分2キロって決まった基準みたいなものは何かあるのか。
事務局 県内他の事例を見る限りでは、大体2キロ。例えば土庄小学校は2キロである。道の距離ではなく半径2キロというところもあった。もっと遠いところも多い。

なので、1つの基準として、2キロ、逆算したら40分程度という数字を提案させていただいた。

委員長 その設定で土庄では反対意見といった話はなかったのか。
事務局 確かではないが、土庄の方ではご意見を伺いながらというよりは、もうこれでというような経緯だというふうに聞いている。

委員長 この距離では長くて、その結果、想定されている時間よりかかっているというのが2人の話である。

それに対して通学距離を2キロすると40分を当然超えてくるとなると、さっき言った夏場はもっと危険度が増すという気がする。

そのあたり、事務局はどういう考えをお持ちなのか。

答えにくいことを前提でお聞きする。

教 育 長 今、委員の方から、清水が900メートルというお話があったが、これは以前にもお伝えしたが、旧西村小学校と旧草壁小学校が現在の星城小学校に統合したときに、先程事務局から説明があったが、やはり学校単位とか自治会単位で、通学の支援を行う。

そういう視点からも、逆に清水だったら、当時歩いて行かせたいという保護者も結構いたと思うが、旧西村小学校の校区、西村地区については全員がスクールバスに乗りましょうというのが、基本的な学校の方針で、その際は距離で決めていない。

2キロであるとか1.5キロじゃなく、旧西村小学校いうことで決めたという経緯があって、清水の子は、現在のせいけんじに草壁小学校

があって、西村に西村幼稚園があったが、今の星城小学校になったときに、清水は確かに近いが、学校単位で西村地区でスクールバスということになっている。

神懸通のお子さんについてはせいけんじにあった草壁小学校が、今の星城小学校に行ったので非常に遠くなったという経緯がある。

一応全国的な法律では、小学校が4キロ、中学校は6キロ以内という基準がある。

これもかなり古い、戦後の法律であるが、そこまでが一応徒歩ということになっている。ただ、実際小学校で4キロが現実的ではない。大人の足で1時間ということであるから、これもかなり古い基準である。先ほど事務局からあったように、香川県でも相当数の小学校の統廃合がある。

その際に4キロを目安にしているところは実際ゼロだと思う。

お伝えしたように、概ね2キロ、高学年なら30分、低学年なら40分ぐらいが目安ということで、ここの図面で書いているのは半径が1.5キロの範囲で、当然、通学は道なりでいくので、半径1.5キロなら、道なりで2キロ以内に収まるだろうというのが、大体の考え方である。

島の人はやはり歩かないというのが、保護者の方含めてあると思うので、やはり2キロが非常に遠いという感覚は実感として理解できる。

ただやはり高松の他の地域では、同じように大体1.5キロから2キロが基準となっているので、この辺りは、ぜひそういうことで、認識していただきたい。

暑いし雨の日も歩くのかと保護者の方は考えると思うが、やはり毎日、30分なり歩く登下校も、体力づくりの1つと感じている。

委員長 ちなみに先ほど、各小学校のPTAで話し合いをしていてくださってというのは、スクールバスに関してということではよかったか。

事務局 例えば、安田小学校区でしたら、安田も全部が徒歩というのはいくらなんでも厳しいと。例えば安田大川から西東でもいいのではないかとか、そういったところも含めて、協議してもらえたらと思っている。

委員長 そこはそのPTAが基本的には決める権限が、権限があると言うと強く言い過ぎかもしれないが、そういった形で考えていいということか。

教育長 基本的にはご意見を伺うということで、意見を尊重して、町ででき

る範囲を考えると、先ほどあったが、星城小学校でいうと、本町、神懸通、南、片城は基本徒歩、西村が朝はスクールバスで、帰りは路線バスであるが、現在の位置より遠くなるので、当然登下校ともスクールバスということになる。

苗羽小学校でいうと基本的に苗羽校区はスクールバスで、この際に協議になるのは、どの路線を走らすかということになるが、基本的に坂手方面でいうと、県道の坂手港線、そのスクールバス停をどこにするか、オリーブバス停と共用するのか、場所を土地が確保できれば屋根付きのスクールバス停を整備するとか、そういう話になってくる。

スクールバス停については基本的には町は用地買収はしない。地元の方で確保していただく。

借地であるとか、借地料とかはお支払いするが、土地については地元が確保して、その土地があれば、スクールバス停は町が建設してそこを利用すると。自分の家の前が県道だから家の前で止まってというのはない。

スクールバス停を馬木地区に1ヶ所、苗羽地区に1ヶ所、途中、芦の浦、古江という形で、スクールバス停を決めていくときに、保護者の方のご意見をお伺いしたいと考えている。

安田については先ほど基本的にと言ったが、そこは柔軟に、先ほど何人か意見出たが、小学校の低学年でやはり2キロでしんどいというのであれば、その場合については、福田橋方面からのスクールバスがおそらく国道を通って行くようになるので、そのあたりは乗車する児童数によるが、ある程度臨機応変に考えて、前回も言ったと思うが、低学年だけ、何ヶ所かに集まって、スクールバスに乗車することも可能である。

その辺りについて、保護者の方のご意見をお伺いしたいというふう

委員 長 町としては片道40分の2キロを目安としているということを前提にするということか。

それでは他には。

委員 通学路について、前回お話しさせていただいたが、危険な箇所が何ヶ所かあるので、その辺、何か進捗あったのか伺いたい。

教育 長 前回もお話したが、現実的に道路改良がかなり難しい。

もし進めていくこととなっても5年とか10年とか、かなり長い時間がかかる。

現実的な対応としたら前回も申し上げたとおり、警察と時間限定の一方通行であるとかができるかできないかになる。

前回から1ヶ月経ってないので、まだ具体的に警察と協議できるような段階には至ってない。

委員 一方通行とは登校のときだと思うが、下校に関してはどうなるのか。

教育長 実際、今、星城小学校の前と苗羽小学校の前がそのようになっているが、基本的に登校時だけである。

下校時は時間が変わってくるので制限はやはり難しい。

委員 了解した。また進捗があれば、教えていただければ。

教育長 半年1年、場合によってはもっと開校までには協議するが、何ヶ月とかで、警察の協議が進まないと思うので、これについてはかなり時間をいただきたい。

委員 進捗状況の説明が都度できないのであれば、警察の方を、直接この会に来ていただいて、警察の方も交えて、協議というか、こういう意見がありますよっていうのを聞いていただける機会みたいなのがあればいいと思うが、いかがか。

教育長 基本的には難しいと思う。

警察は警察の基準で道交法等で判断するのであって、保護者の方の意見や気持ちを酌んで、判断はしないと思う。

伝えはするが、最終的には警察が道交法とかそういう基準法律に基づいて判断するので、幾ら保護者の方の熱意がある、役場が熱心にお願ひしても、できないものはできないし、実際この場にお呼びして、警察の方に意見を伝えるということは難しいと思う。

委員 この道はこう危ないと直接伝えれば早いと思う。

教育長 どの範囲をどの時間一方通行にするとかがそれが可能かとかいう協議は、それは町が責任持って啓発や、警察と協議を進めて参る。

事務局 今回からの出席で前回までの話がわからないが、繰り返しの話になったら申し訳ないが、丸島醤油から、もともとの高校の入口までは現在拡幅の計画がある。というのも小学校が来ることになったこともあるし、せいけんじとか、新しく老人ホームができて、通行量が増えたということもある。

道路拡張は10年以上前から計画はあったが、道路拡幅するには用地の提供をしていただく必要があるので、なかなか道路に隣接する方の同意が得られなくて、なかなか進まなかった。

たまたま小学校が来るというタイミングの少し前に、用地の同意が

概ねできたということ、地区から聞いて、計画する運びとなっている。

その後、小学校の用地であるが先ほどもあったように、香川県から小豆島町に売買してから、学校用地が小豆島町になったことで、学校用地に隣接する道路、西側と南面については学校用地側に道路拡幅しよう。

北側に老人ホームができたので、今特に学校用地の西側の小高西線は現状車がすれ違いできないが、マイクロバスも行き来しているので、すれ違いができるようにと道路幅を拡幅する予定である。

南側の学校用地に隣接する部分も、今さっきお伝えしたように、丸島醤油から正門のところまで、町の建設課が計画しているが、それと同じ道路幅で拡幅をする計画になっている。

警察との協議も、建設課が町道の管理者であるので、その辺の交通安全対策については進めているが、生活道路についてはゾーン30ということで、法律上幅員が十分ないところは30キロで、走行するようにもう決められている。

ゾーン30プラスというのがあるが、それはゾーン30が基本的には30キロで走行することになっているが、なおかつその速度を落とすように、わざわざ幅員幅を狭めて、速度を落とすとか、わざとカーブを入れたりとか、横断歩道のところは、わざと段差をつけて、普通に走行していたら不快な感じで、ドーンと車が飛び上がる感じの道にするような計画へ今なろうとしている。

この統合小学校の周りが、その手続きを今、警察と道路管理者が進めている状況で、まだきっちりと決まるところまでは至っていない。今言ったように、丸島醤油から小学校ができるところまでは、車がすれ違える道路幅にはなるが、そこから先、東については、木庄安田方面、しろみつまでをずっと抜ける道路については、ゾーン30にはなるが、特に何か対策をするゾーン30プラスにするような計画は、今のところない。

今さっき言ったように、制限速度がついていない道路は最高速度60キロが皆さんご存じだと思うが、それが自動的に生活道の幅員が狭いところは、制限速度が30キロになるということなので、そもそもスピードを出さないように、幅員が広いところはわざわざスピードを出さないように道路幅を狭めようとしているので、木庄のエリアとか片城の幅員が狭いが、逆に言うと、警察が進めている交通安全の施策には合っている。スピードを出さない道路を作ろうとしているので、

必ずしも道路を広げることが、交通安全に繋がらないということに今時代的になってきているので、その辺は考え方である。

委員長　　ちなみに、ゾーン30というのは、何かそれがわかりやすい表示があったりとか、道路の色が変わるみたいなイメージなのか、ただ法律的にゾーン30ができるっていうだけなのか。

事務局　　ゾーン30プラスとなれば、ゾーン30プラスという標識がつくし、エリア分けは駐停車禁止と一緒になると思う。

委員長　　目に見える30プラスに対し、30なら、今まで通りみたいなイメージなのか。

事務局　　そのとおり。法律でそうなっているということ。

委員長　　というと30プラスに選ばれた方が、より安心度は増すイメージ。

事務局　　警察もそれを進めているので、それに協力して道路管理者が計画と一緒に進めている。

委員長　　それなら、これから児童が通う場所であるので30プラスになるよう、働きかけをお願いしたい。

次に、保護者アンケートの実施についてお願いします。

事務局　　前回いただいた意見を元に修正をしているので確認していただければと思う。

例えば自由回答の欄を作ったり、小学生保護者なら、問の10とか、問の12、そういったところを追加している。

それと最後の15に、自由記述の項目も設けている。

委員長　　最終チェックをしていただく時間を一、二分とるので、内容見ていただいて、最終このアンケートでいいのかってところの確認もしたいと思うのでお願いします。

委員　　問9、服装について、標準服、指定体操服と服装は自由であるが、この服装は自由っていうのは、私服ってことなのか。

どちらでも好きな方を選べるっていういわゆる選択制というような選択肢があればと思う。

その理由として、大きく3つあって、1つが、私服を選んでいる私服を着ている方と直接話す機会があって、制服に強い拒否反応を示す子がいた。

どうしても制服が着れなくて、でも、周りのみんなと違うことをするってことは、かなりの勇気と覚悟が必要だったっていう話とかも聞いたりして、そういう特性のある子の観点から、同じ決まった素材じゃないと着れない子とか。

同じ服とか着られない子、締め付けが苦手な子、とかそういう特性

の観点でも、標準服を選べないって理由の方がいると思う。

あともう1つ、去年、下校時に大雨で靴がびしょびしょになり、翌日に乾かなかった日があった。

そういうときに、選択制であれば、家にある靴を次の日履いて行かせようとか、保護者が選べるというのがいいかと思う。

昨日、うちの娘と一緒に登校している男の子が制服のファスナーが開いていて、ファスナーが壊れていたようだった。

だけど、制服で行かなくてはと思っているから、ファスナーを全開で走っていった。それも選択制っていうのがあれば、気兼ねなくというか、代わりのズボンを履いていけたのかなと思う。

なのでここに選択制を入れてはどうかと思う。

委員長 長の 次で項目で私服でどちらを選んでも良いというのを入れて、その他という項目を入れるってイメージ。

今の選択肢は「服装は自由」のところは私服って書いて、その他のところに、どちらでも選択できるようになるのか。

アンケートの変更はまだ可能か。

事務局 服装は自由というところを私服に変えるのは、すぐにできる。予定では11月1日からアンケートを実施しようと思うのでそれまでに、変更は可能である。

委員長 文字の変更は可能ということで。

7ページに書いてあることが少し引っかかる場所があって、基本的には推奨しているって書き方をしている。推奨してこれをお願いするって感じがと思うが、現行のところの文章の3行目は、事情により、私服の着用を認めている。

この書き方をすると、原則、標準服を着ることになっている気がしている。

現状、私服で来ている方もいらっしゃると思うが、事情によりってという書き方になっているのであればそれはイレギュラー対応をしているってイメージに聞こえると思った。

逆に言うと、私も問7は、どちらでも選択することができるにしたい方がより、何かあったときに私服で行ってもOKというのがより理解しやすいという気がする。

教 育 長 基本的には標準服は、やっぱり学校としては登下校時の安全とか、行事のときのそろえ方、いろいろな面を含めて、基本的に推奨しているということである。

先ほど委員長が原則と言ったが、制服を入れたらどちらかが強制的

に全員着ることになるが、標準服はやはりこの学校の児童についてはこの服装でそろえようという形で推奨している。

先ほど委員からあったが、多様性を認めるとか、さっき言った生地とかそういう関係で着れないお子さんとか、そういう場合には、前回も言ったが、私服登校をしている児童はいる。

実際星城小学校に一番多いと思うが、皆さん私服で登校される児童がいることは知っていると思う。

先ほど言ったように結局1着しかないが濡れて、翌日に乾かなかつたら、それは保護者に判断していただくしかないと思うが、選択という表現はやはり学校経営上は、標準服という言い方で服装については決めていきたい、選択制の服というのは、やはり難しいと感じている。

なので、標準服、私服、その他の選択肢の中で、その他を選んで、そういう意見を書いていただいたらと考えている。

委員 長 今のだと、事務局としては、基本的には標準はこれまで通り推奨しているっていう、事実はあるってことか。

これはアンケートなのでそこを聞いてもいいのではと私は思っている。

教 育 長 先ほどあったが、香川県内は制服または標準服だが、標準服をやめるのであれば、私服OKという形で、完全な自由ということになる。

その間に標準服にするけど私服もいいというふうな選択を認めるのは、学校運営上は、なかなか難しいというのは私の感じ方である。

基本はやはり推奨していくということで、標準服があるけど私服もよいというふうな進め方は難しいと思う。

委員 長 学校としてはそうかもしれないが、アンケートで聞くのが駄目な理由が理解できない。

教 育 長 その他の欄で選択制にして欲しいという意見は書いていただいてもいいが、選択肢としては、やはり標準服か私服か、でも、選択制とすると選ぶとしたらかなり難しいと思う。

委員 長 その他の欄で書いていただけるかどうかというところではあるが、その他の欄で対応していただくっていう形でもよいか。

それではアンケートについてはこちらで始めていく。

民間の方が、先にやっているのだから、レスポンスが絶対悪くなるだろうと思うので、先にやられている民間の方のデータも活用しながら、生の情報というか、声とかしっかりとデータを作っていただけたらというふうに思う。

事務局 次第3、次回会議について事務局からお願いする。

事務局 次回会議については、保護者説明会の開催、実施状況について、この委員会で紹介させていただこうと思う。

委員長 それとアンケートの集計結果について、集計し資料ができれば、この会議で紹介させていただこうかと思う。

委員長 次第はすべて終わったが、その他で何か委員の皆さんからご意見をいただきたいと思うがいかがか。

委員 要望になってしまうが、いろいろ議題の中でやはり暑さとか、急な雨とか、いろいろ出てきたと思うが、気候変動に対応した設計を入れて欲しいというのがあって、最近の気候は年の半分が夏である。

委員 なので、新しい学校の舗装面に遮熱性のものを取り入れるとか、ミストの導入とか、そういう少し細かなところにも目を配ってもらえたら。

委員長 子どもたちの健康を配慮した格好になるのかと思うので、要望になってしまうがお願いしたい。

委員 意見として受けとめていただければと思う。

委員 他に。

委員 3回目の委員会で聞くのはちょっと違うかもしれないが中学校が合併したときに、問題点とか課題とか出てこなかったのか。

教育長 実際池田中学校の保護者の間で一番大きかったのは通学方法だと思う。

教育長 当然三都半島とか中山のスクールバスになるが、本線池田地区では、路線バスとスクールバスどちらを利用するかということで、意見が分かれたところはあったようである。最終的にはスクールバスで一応すべて対応すると。

教育長 部活動等で土曜日の場合は下校、登下校、片一方だけスクールバス片一方だけ路線バスというケースはあるが、そういうふうな対応をしたと。

教育長 あと制服等々、特に大きな問題はなかったように思う。

教育長 内海中学校で現在の校舎を整備した後、かなり生徒数が減った状況で、池田中学校の生徒が来たので、施設の教室の数であるとか、そういう施設面でも問題は無かった。

教育長 実際、平成20年に今の中学校ができて、統合したが、実際内海中学校の校舎を利用するということなので、統合による大きな問題はなかったように思う。

教育長 ただ、子ども同士の友達関係や部活動であるとか、当然、部活動も

一緒になるので、人数が多くなったから、レギュラーになれる、なれないとかいろんなケースとか、そういうふうなことは教職員の方でもかなり配慮をして、学級経営等を行っていたと思う。

ただ、特に大きな問題はなかったように思う。

委員長 それでは傍聴の方も、今後その他のところで皆さんが直前で不満とか不安に思っていることが必ずあるかと思うので、この会で取り上げながら、皆さんが少しでもいい学校を作りたいという思いは絶対一緒だと思う。

それと、皆さんがいかに納得度の深い学校が作れるかとか、委員会運営ができるかっていうところは、すごく大事だと私も考えているので、今日はPTAの方々がおそらくメインで来られているかと思うので、そういう意見を吸い上げていただいたり、言っていただいたり委員長の私に届けていただいたりして、ここでしっかりと揉みながら、少しずつ統合に向けて、小学校作りに向けて進めていきたいと思うので、皆さんのご協力、さらにはお願いをしたいと思う。

それでこの会が早く終われば、その辺の皆さんの不安不満を聞く時間を設けようと考えていたが、想像以上に、時間がかかったので、第3回に関しては以上で閉会したいと思う。皆様ご協力ありがとうございました。